

(様式第1号)

諏訪市補助金等交付規則第4条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	ガールスカウト補助金
補助事業等の目標	少女と若い女性の社会奉仕活動、野外活動・体験を通じ、生きる知恵を身につけ、個性を大切に、自ら考え、身の回りや地域から良くしていこうと活動を計画・実行し、責任ある世界市民として、可能性を最大限伸ばし、未来の担い手の育成を図る
補助事業等の対象者	ガールスカウト日本連盟長野県第7団
補助対象経費	地域ボランティア活動、野外学習活動、少女の育成等に要した経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内 【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】 予算の範囲内
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	—
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が3年を超える場合の理由】 子どもの健全育成を目的とするため、3年を超えて継続して補助することが必要
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、事業内容等を諏訪市ホームページにて公表
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 こども未来部 次世代育成課 こども青少年係

令和8年3月23日 一部改正 (令和8年4月1日 施行)